## 運動目標別実践内容

運動目標	実 践 内 容	実 践 細 目
1 地域のきずな	(1) 若者の社会参加活動の促進	震災の経験を生かし、地域全体で若者を育てるという
を強め、青少年		意識を醸成し、若者の地域との関わりを強め、社会参加
の社会参加を進		を促進しよう。
めよう	(2) 地域ぐるみでの美化・清掃	地域ぐるみで清掃作業をしよう。
	活動の推進	(道路、公園、河川等)
	(3) 団体グループ活動の奨励	ア ボランティア活動に積極的に参加しよう。
		イ 団体・グループ活動によって自主性・協調性・社会
		性を育てよう。
		ウ スポーツやレクリエーションの活動に積極的に参加
		しよう。
		エ 国際交流活動に参加し、国際理解を深めよう。
		オ 中・高校生が、地域の子どもの活動に気軽に参加
		できるような条件整備に努めよう。
		カ 大人も、地域の子どもの活動を理解し協力しよう。
	(4) 勤労青少年の活動の推進	ア 勤労青少年の職場適応を援助しよう。
		イ 勤労青少年の社会参加活動を活発にしよう。
		ウ 勤労青少年の趣味、教養、レクリエーション活動を
		援助しよう。
	(5) 指導者の養成と確保	ア 青少年のために積極的に指導者になろう。
		イ 指導者となる青少年を育てよう。
2 青少年の心の	(1) 各種相談窓口の活用	青少年の抱える様々な悩みや問題について、電話や
痛みを理解しよ		SNSによる相談窓口を積極的に活用しよう。
う		・「ふくしま子どもSNS相談」
		・「ふくしま24時間子どもSOS」
		・「ダイヤルSOS」
		・「いじめ110番相談コーナー」
		・「ヤングテレホンコーナー」
		・「子どもの人権110番」
		・「児童相談所虐待対応ダイヤル『189』」
	(2) 地域ぐるみでのいじめ・	ア いじめ・虐待は人権侵害であるとの認識を持ち、
	虐待の防止	いじめを見たら、注意し、やめさせよう。
		イ いじめ・虐待にあったら、身近な人に相談したり、
		相談機関があることを教えよう。

運動目標	実践内容	実 践 細 目
3 家族みんなで	(1) 健全な明るい家庭づくり	ア 家族団らんの機会を多く持とう。
明るい家庭をつ	-家族の日の普及と推進-	イ 家族でゆっくり語りあえる時間を持とう。
くろう	(11月第3日曜日)	ウ 家族で一緒に食事をしよう。
	-家族の週間の普及と推進-	エ 外出の際は、行き先、目的、帰宅時間を告げ
	(11月第3日曜日の前後1週間)	る習慣を身につけさせよう。
	-食育の日-	オ 家族で地域行事に参加しよう。
	(毎月19日)	
	-いい育児の日-	
	(11月19日)	
	(2) 家庭での役割分担	家事の役割分担を決め、実行しよう。
	(3) スポーツ・レクリエーショ	家族でスポーツやレクリエーションを楽しもう。
	ンの普及	
	(4) 読書の励行	ア 良い本に親しもう。
		イ 図書館を利用しよう。
	(5) 芸術鑑賞の機会の確保	家族で芸術を鑑賞する機会を作ろう。
4 力を合わせて	(1) 地域社会の明るい雰囲気	ア 一声かけるあいさつ運動を広げよう。
明るい地域社会	づくりの推進	イ ひとの子も愛情をもって見守ろう。
をつくろう		ウ 青少年の相談に積極的に応じよう。
		エ 小さな親切の輪を広げよう。
		オ 青少年の社会的自立を援助しよう。
	(2) 社会環境浄化活動の推進	ア 青少年を取り巻く有害環境を浄化しよう。
		イ 青少年に有害図書類を見せないようにしよう。
		ウ 有害図書類の区分陳列の徹底を図ろう。
		エ フィルタリングの利用により、有害情報を見せない
		ようにしよう。
	(3) 地域コミュニティづくり	ア 青少年のための安全で健やかな居場所をつくろう。
		イ 青少年と地域住民との交流を深めよう。
5 声かけ合って	(1) 交通事故の防止	ア 家庭・地域・職場での交通安全教育を徹底しよう。
青少年を事故か		イ 正しい自転車の乗り方と点検整備の指導を強化しよ
ら守ろう		う。
		ウ バイクの無謀な運転をなくそう。
		エ 無免許運転をさせないよう車の管理を徹底しよう。
	(2) 水の事故防止	河川・沼・池等危険箇所の点検をしよう。
		(立ち入り禁止などの表示)
	(3) 誘拐等の未然防止	知らない人からの誘いにのらないように指導しよう。
	(4) 危険箇所の点検	ア 危険箇所の早期除去と防護措置をしよう。
		(工事現場、廃棄物置場等の点検)
		イ 危険箇所の広報、表示をしよう。
	(5) 花火の事故防止	花火をするときは、事故の防止に努めよう。
	(6) 遊び場の点検	遊び場の遊具等の安全点検を実施しよう。

運動目標	実践内容	実践細目
6 みんなの力で	(1) 不健全なたまり場の解消	ア たまり場となりやすい場所の巡回補導を強化しよ
青少年の非行を		う。
なくそう		イ 家庭の個室等がたまり場にならないように注意しよ
		う。
	(2) 万引き防止	ア 万引きは犯罪であることをはっきり教えよう。
		イ 万引き防止について、商店へ協力を要請しよう。
		ウ 幼児期から正しい買い物の仕方を教えよう。
	(3) 20歳未満の者の飲酒・	ア 20歳未満の者の飲酒、喫煙が有害であり、法律で禁
	喫煙の防止	止されていることを教えよう。
		イ 20歳未満の者の飲酒、喫煙を見かけたらやめさせよ
		う。
	(4) 麻薬·覚醒剤·大麻等	ア 薬物乱用防止に関する正しい知識を教え、あらゆる
	薬物乱用の防止	薬物乱用をなくそう。
		イ 麻薬、覚醒剤、大麻、危険ドラッグ(合法ハーブ等
		と称する薬物)等の違法薬物は買わない、売らない、
		使わない、かかわらない。
		ウ 心配なことがあったら、専門家のいる相談窓口に
		相談しよう。
		(保健所、精神保健福祉センター、警察など)
	(5) 無職の若者(ニート等)に	ア 無職の若者(ニート等)に相談窓口の利用を呼びか
	対する支援 	けよう。
		イ 無職の若者(ニート等)への就労·就学を支援   ~
		しよう。
	(6) 暴走族等の根絶	ア 無謀な運転をしないよう注意指導しよう。
		イ 暴走族へ加入しないよう注意指導しよう。
		ウ 暴走族に加入している青少年には、早期脱退 を働きかけたさ
		を働きかけよう。 
	  (7) 青少年の性非行の防止	工 暴走族等を許さない社会環境づくりを推進しよう。    ア 性に対する正しい知識を持たせよう。
	(	
		1   字来的な誘惑に負けないよう指導しよう。   ウ 出会い系サイトにアクセスさせないようにしよう。
	(8) ナイフによる事故の防止	ア 正しいナイフの使用方法を教えよう。
	(の) ノーンにのる事以り別止	
		「 クイフの級が沿に励力を支請しる フ。
	  (9) 青少年のメディアリテラ	ア 誹謗中傷や個人情報の書き込み、チェーンメールを
	シー(情報利活用能力)の	させないようにしよう。
	向上	ここはv はったしはっ。  イ フィルタリングサービスに加入し、有害サイトに
		アクセスさせないようにしよう。
		ウ インターネット、SNS利用に起因する犯罪被害や
		トラブルに遭わないための取組を推進しよう。